

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年12月14日
【四半期会計期間】	第21期第1四半期（自2022年8月1日 至2022年10月31日）
【会社名】	株式会社デリバリーコンサルティング
【英訳名】	Delivery Consulting Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役CEO 阪口 琢夫
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂九丁目7番1号ミッドタウン・タワー （2022年12月5日から本店の所在の場所 東京都港区高輪一丁目3番13号 NBF高輪ビルが上記のように移転しています。）
【電話番号】	03-6779-4474
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 伊藤 享弘
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂九丁目7番1号ミッドタウン・タワー （2022年12月5日から最寄りの連絡場所 東京都港区高輪一丁目3番13号 NBF高輪ビルが上記のように移転しています。）
【電話番号】	03-6779-4474
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 伊藤 享弘
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第20期 第1四半期 連結累計期間	第21期 第1四半期 連結累計期間	第20期
会計期間	自2021年8月1日 至2021年10月31日	自2022年8月1日 至2022年10月31日	自2021年8月1日 至2022年7月31日
売上高 (千円)	495,524	508,407	2,131,849
経常利益 (千円)	106,669	17,081	359,472
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	72,849	5,300	241,173
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	72,829	5,305	241,362
純資産額 (千円)	733,452	909,304	903,298
総資産額 (千円)	1,140,115	1,263,558	1,380,927
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	15.80	1.13	51.92
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	13.50	0.98	44.50
自己資本比率 (%)	64.2	71.9	65.3

(注) 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態

(資産)

当第1四半期連結会計期間末における流動資産は1,121,441千円となり、前連結会計年度末に比べ125,149千円減少いたしました。これは主に前払費用が16,401千円増加したものの、現金及び預金が121,165千円、売掛金及び契約資産が20,960千円減少したことによるものであります。固定資産は142,116千円となり、前連結会計年度末に比べ7,780千円増加いたしました。これは主に投資その他の資産のその他に含まれる繰延税金資産が11,553千円減少したものの、有形固定資産に含まれる建物が16,211千円、同じく有形固定資産に含まれる建設仮勘定が5,183千円増加したことによるものであります。

この結果、総資産は1,263,558千円となり、前連結会計年度末に比べ117,369千円減少いたしました。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末における流動負債は265,411千円となり、前連結会計年度末に比べ132,758千円減少いたしました。これは主に未払法人税等が78,057千円、賞与引当金が36,371千円、その他に含まれる未払消費税等が18,523千円減少したことによるものであります。固定負債は88,841千円となり、前連結会計年度末に比べ9,382千円増加いたしました。これは長期借入金が6,861千円減少したものの、資産除去債務が16,243千円増加したことによるものであります。

この結果、負債合計は354,253千円となり、前連結会計年度末に比べ123,375千円減少いたしました。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産合計は909,304千円となり、前連結会計年度末に比べ6,005千円増加いたしました。これは主に親会社株主に帰属する四半期純利益を5,300千円計上したことによるものであります。

(2) 経営成績

当社グループのデジタルトランスフォーメーション事業は、クライアントのデジタルプラットフォーム構築のハブとなるDXパートナーとして、高い技術知見によってクラウド、AI（人工知能）やRPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）など先端技術を活用し、クライアントのビジネスモデル変革や新たなサービス開発に最適なシステム像を描き、クライアントの企業価値の最大化に貢献してまいりました。国内で急速に円安が進んだことからDX業界でも顧客に技術開発投資に緊縮の動きがみられたことと、当連結会計年度より人材確保を目的として給与水準を高めたため人件費が増加したことから、利益面は当初計画を下回りました。一方採用面では、IT業界で人材不足が大きな課題となる中、当初の採用計画どおり順調に人材を確保できております。

その結果、当第1四半期連結累計期間における経営成績については、売上高は508,407千円（前年同期比2.6%増）、営業利益は17,253千円（前年同期比84.1%減）、経常利益は17,081千円（前年同期比84.0%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は5,300千円（前年同期比92.7%減）となりました。

なお、当社グループの報告セグメントはデジタルトランスフォーメーション事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。事業部門別の売上実績を示すと次のとおりです。なお、当該事業部門別の数値は、当社グループが提供するデジタルマイグレーション、データストラテジー及びインテリジェントオートメーションの3つのサービス及びソリューション別の売上実績とは異なるものですので、この点にご留意ください。

売上高(千円)

事業部門等の名称	前第1四半期連結会計期間 (自 2021年8月1日 至 2021年10月31日)	当第1四半期連結会計期間 (自 2022年8月1日 至 2022年10月31日)
デジタルマイグレーション事業部	295,045	296,335
データストラテジー事業部	113,601	102,646
インテリジェントオートメーション事業部	64,734	63,533
Delivery International Thai Co., Ltd. (子会社)	22,143	31,048
その他	-	14,843
合計	495,524	508,407

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、1,593千円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	17,500,000
計	17,500,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年10月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年12月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,673,500	4,675,500	東京証券取引所 (グロース市場)	単元株式数 100株
計	4,673,500	4,675,500	-	-

- (注) 1. 2022年11月1日から2022年11月30日までの期間における新株予約権の行使により2,000株、発行済株式総数が増加しております。
2. 提出日現在の発行数には、2022年12月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
2022年8月1日～ 2022年10月31日 (注)1	6,400	4,673,500	350	146,033	350	145,033

- (注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。
2. 2022年11月1日から11月30日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が2,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ100千円増加しております。

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2022年7月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2022年10月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,665,700	46,657	単元株式数 100株
単元未満株式	普通株式 1,400	-	-
発行済株式総数	4,667,100	-	-
総株主の議決権	-	46,657	-

(注) 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式76株が含まれております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2022年8月1日から2022年10月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2022年8月1日から2022年10月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年7月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,005,880	884,715
売掛金及び契約資産	193,265	172,304
商品	6,916	5,794
仕掛品	1,306	3,014
前払費用	28,256	44,658
その他	12,020	11,802
貸倒引当金	1,054	848
流動資産合計	1,246,590	1,121,441
固定資産		
有形固定資産	16,467	35,914
無形固定資産		
その他	760	672
無形固定資産合計	760	672
投資その他の資産		
その他	117,108	106,519
貸倒引当金	-	990
投資その他の資産合計	117,108	105,529
固定資産合計	134,336	142,116
資産合計	1,380,927	1,263,558
負債の部		
流動負債		
買掛金	63,993	54,199
1年内返済予定の長期借入金	47,339	37,885
未払法人税等	80,505	2,448
契約負債	66,477	61,344
賞与引当金	37,075	703
資産除去債務	10,842	10,869
その他	91,936	97,962
流動負債合計	398,170	265,411
固定負債		
長期借入金	79,459	72,598
資産除去債務	-	16,243
固定負債合計	79,459	88,841
負債合計	477,629	354,253

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年7月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年10月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	145,683	146,033
資本剰余金	188,304	188,654
利益剰余金	569,652	574,953
自己株式	107	107
株主資本合計	903,533	909,534
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	1,525	1,519
その他の包括利益累計額合計	1,525	1,519
新株予約権	1,290	1,290
純資産合計	903,298	909,304
負債純資産合計	1,380,927	1,263,558

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2021年8月1日 至2021年10月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2022年8月1日 至2022年10月31日)
売上高	495,524	508,407
売上原価	306,021	372,128
売上総利益	189,502	136,278
販売費及び一般管理費	81,015	119,024
営業利益	108,487	17,253
営業外収益		
受取利息	0	0
その他	208	347
営業外収益合計	208	347
営業外費用		
支払利息	378	201
株式公開費用	432	-
為替差損	1,166	292
その他	49	25
営業外費用合計	2,026	519
経常利益	106,669	17,081
税金等調整前四半期純利益	106,669	17,081
法人税、住民税及び事業税	17,223	227
法人税等調整額	16,595	11,553
法人税等合計	33,819	11,781
四半期純利益	72,849	5,300
親会社株主に帰属する四半期純利益	72,849	5,300

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2021年8月1日 至2021年10月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2022年8月1日 至2022年10月31日)
四半期純利益	72,849	5,300
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	20	5
その他の包括利益合計	20	5
四半期包括利益	72,829	5,305
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	72,829	5,305

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)「新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積りについて」に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の拡大や収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症による経済への影響は不確実性が高く、今後の感染状況によっては第2四半期以降の会計上の見積りに影響を及ぼす可能性があります。

(四半期連結貸借対照表関係)

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年7月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年10月31日)
当座貸越極度額	200,000千円	200,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	200,000	200,000

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自2021年8月1日 至2021年10月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2022年8月1日 至2022年10月31日)
減価償却費	2,139千円	2,151千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自2021年8月1日 至2021年10月31日)

株主資本の金額の著しい変動

当社は、2021年8月31日に第三者割当増資(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)による払込を受け、資本金及び資本剰余金がそれぞれ50,080千円増加しております。

また、ストック・オプションとしての新株予約権の行使により、資本金及び資本剰余金がそれぞれ318千円増加しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間末において資本金が144,973千円、資本剰余金が187,594千円となっております。

当第1四半期連結累計期間(自2022年8月1日 至2022年10月31日)

株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自2021年8月1日 至2021年10月31日)

当社グループは、デジタルトランスフォーメーション事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしておりません。

当第1四半期連結累計期間(自2022年8月1日 至2022年10月31日)

当社グループは、デジタルトランスフォーメーション事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしておりません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、デジタルトランスフォーメーション事業の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を時期別に分解した情報は以下のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間(自 2021年8月1日 至 2021年10月31日)

(単位:千円)

	デジタルトランス フォーメーション事業
一時点で移転されるサービス	11,187
一定の期間にわたり移転されるサービス	484,337
顧客との契約から生じる収益	495,524
その他の収益	-
外部顧客への売上高	495,524

当第1四半期連結累計期間(自 2022年8月1日 至 2022年10月31日)

(単位:千円)

	デジタルトランス フォーメーション事業
一時点で移転されるサービス	17,161
一定の期間にわたり移転されるサービス	491,245
顧客との契約から生じる収益	508,407
その他の収益	-
外部顧客への売上高	508,407

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自2021年8月1日 至2021年10月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2022年8月1日 至2022年10月31日)
1株当たり四半期純利益	15円80銭	1円13銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	72,849	5,300
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	72,849	5,300
普通株式の期中平均株式数(株)	4,612,174	4,671,476
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	13円50銭	0円98銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	785,459	735,964
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年12月14日

株式会社デリバリーコンサルティング

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柏木 忠 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 島川 行正 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社デリバリーコンサルティングの2022年8月1日から2023年7月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2022年8月1日から2022年10月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2022年8月1日から2022年10月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社デリバリーコンサルティング及び連結子会社の2022年10月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。